2024年5月

2023年度における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の締結の実績概要

株式会社国際協力銀行

国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（平成19年法律第56号、以下「環境配慮契約法」という。）第８条第１項に基づき、2023年度における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約（以下「環境配慮契約」という。）の締結実績の概要を取りまとめましたので、公表します。

１　2023年度の経緯

環境配慮契約法及び国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針（令和5年2月24日変更閣議決定）（以下「基本方針」という）に基づき、環境配慮契約を締結しました。

２　2023年度における環境配慮契約の締結状況

基本方針において環境配慮契約の具体的な方法が定められている電気の供給を受ける契約、自動車の購入及び賃貸借に係る契約、船舶の調達に係る契約、建築物の設計に係る契約、建築物の維持管理に係る契約、建築物の改修に係る契約及び産業廃棄物の処理に係る契約のうち、自動車の購入及び賃貸借に係る契約並びに建築物の維持管理に係る契約に関して、以下のとおり環境配慮契約を締結しました。

○　自動車の購入及び賃貸借に係る契約

環境配慮契約締結台数（購入）	環境配慮契約締結台数（賃貸借）
1台	2台

○　建築物の維持管理に係る契約

環境配慮契約締結件数
2件

以　上